

令和5年10月20日（金）

第59回全国信用組合大会における全信中協柳沢会長挨拶

はじめに

本日、ここに第59回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、井林内閣府副大臣、須藤中小企業庁長官、植田日本銀行総裁、森全国中小企業団体中央会会長ならびにご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申しあげますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申しあげる次第でございます。

本日は、私ども信用組合業界を取り巻く課題、要望事項等について、申し述べさせていただくとともに、ご来賓の方々から、ご挨拶を賜りまして、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

信用組合業界を取り巻く課題等について

それでは、「信用組合業界を取り巻く課題等」につきまして、3点申し述べさせていただきます。

《取引先に対するサポートの強化について》

第一に「取引先に対するサポートの強化について」でございます。

現在、わが国では、人口減少や少子高齢化がかつてないほど急速に進行し、構造的な問題となっており、特に、労働人口の減少は、恒常的な人手不足や後継者不足、さらには国内需要の減少をもたらし、経済成長の妨げとなることが懸念されています。

一方、デジタル社会の実現に向けた取組みが本格化するとともに、自然災害・異常気象など気候変動リスクへの対応を背景に、CO2排出量を削減としたカーボンニュートラルへの取組み等が求められております。

こうした中、信用組合の主なお取引先である中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、原材料・エネルギー価格等の高騰によるコスト増や深刻な人手不足等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。さらには、ゼロゼロ融資を始めとする借入の返済も本格化する時期を迎えております。

こうした状況に対し、私ども信用組合が中小・小規模事業者や生活者のご期待に応えていくためには、地域やコミュニティを支える協同組織金融機関として、その存在意義と役割の重要性を十分に認識し、連帯と協調のもとに信用組合業界が一体となり総合力を発揮することが肝要であると考えてお

ります。そのためには、各信用組合がこれまで築き上げてきた地域等における関係者とのネットワークなどを最大限に活用し、資金繰り支援はもちろんのこと、売上回復に向けた事業改善への助言・サポートや情報提供を行うなど、お取引先と一緒に考えて、課題解決を図る伴走型支援に全力で取り組んで参りたいと存じます。

《人的資本経営について》

第二に「人的資本経営について」でございます。

信用組合が、中小・小規模事業者の様々な経営課題に対して、コンサルティング機能の発揮等により質の高いサポートを実現していくためには、職員一人ひとりの能力向上は勿論のこと、地域社会、取引先とのつながりを意識し、やりがいや働きがいを感じながら主体的に仕事に取り組める環境を整備する必要があります。

そのためには、人的資本経営を経営の最優先課題として位置付け実践することにより、個々の職員の成長が信用組合の目指す組織目標の達成につながることで、より持続的に企業価値を向上させることが可能になると考えております。

信用組合の基本理念や存在意義、経営戦略や目指すビジネスモデルなどを職員に積極的に発信することで組織の一体感を醸成し、その結果、人的資本経営の効果が取引先の満足につながる好循環となるよう人材の育成、確保に向けて努めて参りたいと存じます。

《サイバーセキュリティの強化とマネロン・テロ資金供与対策について》

第三に「サイバーセキュリティの強化とマネロン・テロ資金供与対策について」でございます。

サイバー攻撃の脅威は年々高まってきており、信用組合業界においてもインターネットバンキングにおける予期せぬ事態の発生が散見されるなど、サイバーセキュリティの強化は喫緊の課題となっております。現在も攻撃手法が多様化し、ウイルス感染の被害を拡大させていることから、引き続き、定期的な脆弱性診断等対応策の実施を徹底するなど、サイバーセキュリティ態勢の強化を図って参りたいと考えております。

また、「マネロン・テロ資金供与対策」については、継続的なリスク管理態勢の高度化に向けて、2024年3月末までにマネロンガイドライン等に基づく態勢整備を完了することが求められております。残された時間は6ヶ月を切った状況であることから、これまで以上に経営陣の関与を強め、態勢整備を進めて行く必要があります。

本会では、関係機関である全信組連、信組情報サービスと連携して、全ての信用組合がガイドライン等で求める基準を達成できるよう、全面的かつ優先的にサポートして参る所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご当局への要望について

次に、この機会に、関係ご当局にご配慮を賜りたい事項を3点申し述べさせていただきます。

《新たな経済対策を踏まえた中小・小規模事業者への支援について》

第一に「新たな経済対策を踏まえた中小・小規模事業者への支援について」でございます。

先般、岸田首相の指示に基づき、10月中を目途に取り纏められるとされた新たな経済対策におきましては、「経済成長の成果を適切に還元するとともに、長年続いてきたコストカット型の経済から歴史的転換を図っていく」ことが目的とされております。

信用組合の主要取引先である中小・小規模事業者におきましては、繰り返しになりますが、本年5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けの見直し等による社会経済活動の正常化やインバウンド需要の回復を反映して、売上高は回復基調にあるものの、エネルギー・資源価格の高騰、さらには人手不足が大きな足かせとなっており、収益面においては依然として厳しい経営環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の影響により傷んだ経営基盤を回復させるまでには至っておりません。

かかる状況の中、信用組合業界といたしましては、今般の経済対策を踏まえ、引き続き、伴走支援を通じた取引先事業者の事業再構築支援や業務改善支援等に全力を尽くすとともに、持続的な賃上げの実現を強力に支援するとの考えに何ら変わりはありませんが、ご当局におかれましても、中小・小規模事業者の経営動向や他の金融業態を含めた地域金融機関の取り組み状況を注視し、必要に応じて適切なご指導・ご支援をいただきたく、お願いするものでございます。

《信用組合業界にとってのデジタル化への対応について》

第二に「信用組合業界にとってのデジタル化への対応について」でございます。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症を契機として、国民生活、企業活動、公的分野等、様々な局面でデジタル化が急速に進展するとともに、足元では社会や働き方の多様化に対応するためその重要性が一層高まっております。

デジタル化の推進につきましては、今後の信用組合業界における重要事項と位置付けており、特にキャッシュレス化や非対面取引の拡大等、取引先に対するデジタル技術を活用した利便性の高い金融サービスの提供は優先的に取り組むべき事項と考えております。

また、信用組合自身におきましても、事務作業のシステム化等による業務の合理化・効率化を図ることで、その成果を事業者支援態勢の向上に振り向け、中小・小規模事業者の経営改善、事業再生等に資することが重要な役割と考えております。

信用組合業界といたしましては、引き続き、デジタル化の推進を通じて、金融取引における利便性の向上、業務効率化に伴う事業者支援態勢の強化等により一層積極的に取り組んでまいりますので、ご当局におかれましても、適切なご指導・ご支援をいただきたく、お願いするものでございます。

《郵政民営化について》

第三に「郵政民営化について」でございます。

本年は3年ごとの郵政民営化の進捗状況について総合的な検証が行われる年であり、先般、郵政民営化委員会によるこれまでの郵政民営化に対する評価等の意見募集とともに、民間金融機関への意見

聴取が行われたところであります。

これまで信用組合業界では、ゆうちょ銀行が新規業務等に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

しかしながら、依然として完全民営化に向けた具体的な道筋は示されておらず、未だ政府の関与が強く残るとともに、民間金融機関との間で公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

これまで、ゆうちょ銀行による新規業務への参入が次々と認可され、業務の拡大が行われてまいりましたが、かかる状況においては、新規業務への参入は認められるべきではなく、ゆうちょ銀行による新規業務、とりわけ競合が激しい分野への参入や預入限度額の引上げ等による営業活動の推進は、地域金融機関の経営を圧迫することとなり、ひいては地域の中小企業への資金繰り支援にも影響を及ぼすことが懸念されると考えております。

信用組合業界におきましては、引き続き、郵政民営化委員会に対して、郵政民営化法の基本理念を踏まえ、民間金融機関等との間の競争関係や地域の金融システムへの影響等を勘案した極めて慎重な審議・判断を要望してまいります。

ご当局におかれましても、郵政民営化が適切に進められるようご支援を切にお願いするものでございます。

以上、いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、大変厳しい経営環境下ではありますが、引き続き、全国の中小・小規模事業者や生活者の皆様の活動をサポートし、協同組織金融機関としての意義と役割を再認識して、決意を新たに一致団結し邁進してまいりたいと存じます。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取り組みに対し、深いご理解をいただきますとともに、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の挨拶とさせていただきます。

以 上